



佐賀県公立小中学校事務研究会
編集発行人 会長 古川 治



会員各位

今年度も早いもので一学期も残りわずかとなりましたが、会員の皆様におかれましては
いかがお過ごしでしょうか。夏休みを目前に控え、日ごとに暑さも厳しくなっておりま
した。お忙しい日々をお過ごしのことと思いますが、健康には十分留意して、日々の業務
を行っていきましょう。

それでは、今年度最初の「佐事研だより」をお届けします。内容は、「管理職事務長制導
入による共同実施」（神埼地区、唐津地区）です。

管理職事務長制導入による共同実施について

吉野ヶ里町学校運営支援室長 川原 浩稔（東脊振中学校事務長）

事務長として赴任して 2 カ月が過ぎました。初めての地区、初めての管理職事務長とい
う立場は不安も大きかったのですが、教育長・各学校長、そしてなにより室員の皆さんか
ら温かく迎えていただいたことで、すごく気が楽になったことにとっても感謝しています。
ただ、自分の立場は確実に変わっていました。管理職として、また認定権者としての自覚
もないまま 4 月の認定を行った結果、日付もれ、室長印もれという監査指摘まで頂いてし
まい、自覚が足りなかったことを反省させられる結果となってしまいました。管理職研修
では、今までの延長で見ない、職員への気配りや目配りが大切という話を聞き、学校内
での立ち位置の問題等ではありますが、まず共同実施組織としての事務長の役割として、まず
考えるべきことは、支援室の室員の能力を最大限に伸ばしていく環境を作ってあげること
ではないでしょうか。あるときはコーディネーターとして、あるいはプロデューサーとし
て力を発揮すべきではないかということです。事務長にはそういったマネジメント力が必
要とされていると思います。

私の所属する吉野ヶ里町学校運営支援室は小学校 2 校、中学校 2 校の 4 校で構成され、5

名の事務職員で活動しています。室員は主事、主査、事務長ですが、経験年数は、2～4年が2人、20年以上が3人という構成です。今年の異動は、私を含め2人が他地区より、1人が配置換えとなりました。ご存じのように、市・町が変われば、市費町費のやり方も全く変わるという中で、まず転入事務職員のサポートが必要になりますが、私自身も吉野ヶ里の町費に関しては素人同然で、人に支援できる立場にもなく、支援室長自らが支援してもらっているという状況ですが、その中で、室長としてどういうことができるのか、若手に対して何がしてあげられるのか、を日々考えながら過ごしています。吉野ヶ里町支援室は4校と小所帯のため連携の良さがウリで、情報の共有はグループウェアによって図っています。また、認定業務には室員全員が認定要領を正確に理解するなどのスキルアップを図ることが重要な課題であり、室長自身も当然それに見合う力量をつけ、室員の信頼を得なければなりません。そして今、私が事務長としてすべきことは、支援室が組織として、様々な問題を解決していく力をつけることと、室員が何でも話し合える、そんな雰囲気のある支援室を創造していくことだと思っています。

管理職事務長制導入による共同実施について

唐津市東部第一学校共同事務室長 谷口 忠臣（巖木中学校事務長）

今年4月、唐津市立巖木中学校に新任事務長として赴任し、2ヶ月余りが過ぎました。これまでも室長の経験はありましたが、事務長としての室長は初めてのことで、緊張の2ヶ月間でした。年度当初の認定関係事務は一段落したところですが、この2ヶ月はけっこういろいろなことがありました。今年1年、まだまだ緊張の日々が続くことだろうと思います。



本地区の共同実施グループは、唐津市東部第一学校共同事務室と言います。市町村合併前の旧東松浦郡巖木町と相知町の中・小規模の学校で構成されています。市町村合併後に小学校2校が閉校となり、現在、中学校2校、小学校4校の事務職員7名（巖木中複数配置）で共同実施を行っています。室員の構成はベテランから中堅、若手、臨時的任用職員とバラエティ豊かです。

今年度は事務職員7名中6名が異動でした。うち2名は室内間の異動でしたが、私を含めこの地区が初めてという人も多く、慌しい年度当初でした。特に、相知小・中学校は、前任校がともに閉校だったということで年度末まで閉校事務に追われ、転勤したばかりの学校で県定期監査にあたるというめぐり合せでした。共同実施でも、室員全員で2校分の監査書類の点検等を行いました。なかなか思うように捗りませんでした。監査が、2校とも同じ日の同じ時間帯だったので、事務長新人ではありましたが同席させていただきました。監査員さんからの質問等も多く回答に苦慮し、また、昨年度の通勤手当認定簿では手当額の記載ミスも見つかりました。複数の目でチェックしていても、こういうことが起きるの

佐事研 HP <http://www.sajiken.com> (リニューアルしました!!)

かと反省しました。また、別の学校では、前任の事務職員さんが、学級会計事務を現金集金から何から一手に引き受けてあり、勤務時間外でもATMで入金業務等をされていたようでした。後任は臨任の事務職員さんでしたが、学校から学級会計事務を今年度もお願いされましたと私に相談がありました。前任の方はすでに退職されていて、遠方でもあり連絡等もつきにくいことから、以前同じ地区だった室内異動の2人へ、その学校の事務支援をお願いできないかと相談しましたが、前任の方が学級会計事務を担当されていたことも知らなかったということで、その学校の集金事務のことがほとんど分かりませんでした。学校集金会計は校内事務処理でもあり当然のことかとも思いましたが、室内の学校の状況を全く知らないではいけないし、共同実施の相互支援・兼務辞令の観点からも問題かなと思いました。室員全員が各学校の状況・課題を共有することも、共同実施活動の重要な課題だと思います。私もアドバイスくらいしかできませんでしたが、臨任の方も以前の学校で少し経験があり、今では、校内で学級会計取扱要項まで作成して、会計事務も順調のようです。

それから、本地区では5月20日が学校共同事務実施協議会でした。各校長先生、室員さんと日程調整をしてこの日に決定しました。4月下旬には、両支所の総務教育課へも開催案内を持って行き、統括事務長さんへも案内を出し、町内のコミュニティセンターの会議室の利用許可もとり、あとは協議会を開催するばかりでした。ところが、5月に入り、全く同じ日程で、管理職・情報教育担当者が参加しなければならない会議が開催されることになりました。日程変更等の問合せもありましたが、主催者である本校校長と話し合い、日程変更はせず開催することに決定しました。しかし、最終的に当日3人の校長先生に出席いただけませんでした。共同実施計画等の議案については、4月段階で各校長先生方にメールで紹介し承認は得ていましたが、メールでの挨拶しかしておらず、この日はじめてお会いする機会でもあったので、やはり日程変更すべきだったかとちょっと後悔もしました。この後、市内全体の学校事務連絡協議会も予定されており、このまま校長先生方の意見を聞かないまま出席することもはばかられ、欠席された校長先生方に直接会って、共同実施計画や業務分担、開催計画等を説明しお話を伺うことにしました。ちょうど、副室長さんの学校の校長先生も欠席でしたので、欠席された3校を副室長さんと一緒に2日かけて回りました。直接会って説明したことによって、今年度の共同実施のことが大変よくわかったとか、臨任さんの学校では、共同実施での支援をよろしくお願ひしたいとか話を伺えました。また、樹木や雑草の多い学校では、昨年度まで、市の緊急雇用対策で外部から除草作業等に來られていたが今年度は中止になり、これから先、除草作業等が大変だとのことでしたが、もし共同実施に予算があれば、こういうことも解決しませんかと話されました。協議会では聞けないような話しも聞け、やはり伺ってよかったと思いました。この2ヶ月で経験したことは、ほとんど失敗談ばかりですが、大変貴重な経験になったと思います。

最後になりましたが、本地区の今年度の共同実施重点目標を紹介したいと思います。

- (1) 諸手当認定事務、サービス関係帳簿点検事務については、精度の高い正確な点検・審査を行う。
そのために、事例研究や組織内研修を積極的に実施する。
- (2) 学校情報・課題の共有化を推進し、学校運営支援にかかる事務職員の役割について理解を深め、その実践を図る。
- (3) 組織マネジメントを活かした共同事務室運営を行い、組織化を推進し改善に努める。
以上の3点を、今年度の重点目標としています。

前段でも触れましたが、複数の目で見ていると間違いに気付かないときがあります。点検審査等については、できるだけ室員全員の目でチェックし、精度を高め正確に行いたいと思います。2点目についても、ちょっと触れましたが、室員全員が室内の情報・課題を共有し共通認識のもと、連携・協力して組織として活動することが重要だと思います。そして、その中で資質向上を図り、まわりの信頼を得て、学校運営支援・教育活動支援を行い学校教育に貢献していくことが共同実施ではないかと思います。3点目に組織マネジメントをあげました。室員さんにも、それぞれ担当で自己目標を立ててもらっているところです。

組織マネジメントの基本は、組織のトップが何を考え組織をどうしたいのか、どういう方向に持って行きたいのかということ、組織の一人ひとりが自覚し共通理解のもと、組織として動いていくことだと思います。共同実施で言えば、そのトップは室長になるかと思っています。私自身、頼りない室長で室員さんには申し訳ないと思っていますが、私なりに室員さん一人ひとりのことを理解し、フォローして行けたらと思っています。

変化の激しい時代ですが、その変化に対応し、大きな目標に向かって、その舵取りを間違わないよう頑張っていきたいと思っています。



管理職事務長制度導入による共同実施について

唐津市東部第三学校共同事務室長 才田 充治（鬼塚中学校事務長）

平成20年度から全県的に学校事務の共同実施が導入されました。そして、平成23年度から管理職事務長制、平成25年度からは統括事務長制が導入され、佐賀県の小中学校事務職員の大きなターニングポイントであることは、間違いのないと思います。この状況下、管理職事務長として、どのようなビジョンを持って共同実施組織の目標の具現化をするのか、また、どうすれば共同実施組織のスタッフが同じ方向性を持って前向きに企画・立案等をしてくれるのかを日々悩んでいます。

さて、統括事務長も今年度に昇任されたばかりで大変だと思います。この統括事務長を支えるのは、私を含め管理職事務長だと思っています。管理職事務長が、各共同実施組織
佐事研 HP <http://www.sajiken.com> (リニューアルしました!!)

で成果を挙げ軌道に乗ることにより、共同実施組織がなくてはならないものになれば、各市町の教育委員会、県教育委員会及び各種団体等に小中学校事務職員を代表する統括事務長が、意見、要望等を容易に具申できる環境が整うのではないかと思います。

全県的に共同実施が始まって 5 年目です。あらためて、佐賀県は、なぜ全県的に学校事務の共同実施を導入したのか、そして、導入後の小中学校の教育がどのように変化すると想定していたのか、なぜ教員の加配ではなく、共同実施組織に加配がいるのかを考え、また、管理職事務長として自覚と責任をもって共同実施組織を運営していきたいと思います。

管理職事務長制導入による共同実施について

唐津市西部第二学校共同事務室長 牟田 三千夫（肥前中学校事務長）

事務長として唐津市西部第二学校共同事務室長に任命され、2年目を迎えました。西部第二学校共同事務室は佐賀県の最西端に位置する唐津市肥前町の5校と、今年度中学校3校（四中、大良中、切木中）の統廃合により誕生した高峰中、及びその校区の竹木場小、大良小の8校で編成されています。私は難しいことを書くのも考えるのも得意ではありません。事務長になってもそう変わったようにも思えません。ただ、これまで単純に、「給料が上がればそれなりの仕事をしなくてはいけない。」、「職名が変われば、その職に応じた内容の仕事をしなければいけない。」ということを考えてきました。管理職事務長になり、なお一層自己研鑽につとめなければ、と改めて感じています。また、共同実施については、何かに取り組む以上何らかの成果が必要だと思いますので、一つでも目に見える成果をあげていきたいと考えています。



編集後記

各地区の事務長様、お忙しい中、原稿の執筆ありがとうございました。

「佐事研だより」へのご意見・ご要望等ありましたらお近くの情報推進部員までお知らせください。

鳥栖・基山地区、神埼地区、唐津地区 担当 情報推進部員

